

電子回覧板導入支援事業のお知らせ

町内会活動に電子回覧板を活用してみませんか

電子回覧板(スマートフォンアプリ)

スマートフォンで町内会行事などの案内等を発信・確認できるアプリ

町内会役員の負担軽減や若い世代の町内会活動への参加に加え、高齢者の方にもスマートフォンに慣れていただくことなどデジタル社会への対応を踏まえ、市では、町内会活動への電子回覧板の導入を支援します。

<電子回覧板の活用の一例>

- スマホで回覧の内容がすぐにわかる。
- 過去の情報を確認できる。
- 総会等の行事の出欠確認、集計がすぐにできる。
- 災害時等の安否確認ができる。



町内会等が電子回覧板を導入する際の費用を補助します。

募集团体

町内会および自治振興会

募集团体数

30団体 ※先着順

補助対象経費

電子回覧板を導入する際の初期費用※

※町内会ごとにかかる組織登録及び利用者設定等費用

補助金額

一団体当たり66,000円を上限とします。

(参考) 電子回覧板アプリ「結ネット」の例

次の月額基本料金の利用料は町内会のご負担となります。

月額基本料 1,100円 (一町内会あたり)

月額利用料 11円 (1IDあたり) ※10ID単位で請求



申請書等は市HPにて
公開しています

申請期限

令和7年12月26日(金)

申請方法

手続き等については、下記のお問合せ先にご連絡ください。

※補助金申請は、町内会総会等で電子回覧板の導入について
合意形成後に行ってください。

【お問合せ先】 地域コミュニティ推進課 地域振興係 電話 443-2046

大沢野行政サービスセンター(地域振興担当) 電話 468-1111 婦中行政サービスセンター(地域振興担当) 電話 465-2111

大山行政サービスセンター(地域振興担当) 電話 483-1211 山田中核型地区センター(地域振興担当) 電話 457-2111

八尾行政サービスセンター(地域振興担当) 電話 454-3111 細入中核型地区センター(地域振興担当) 電話 485-2111

裏面へ

【アンケートで寄せられたご意見】

良い点

- 紙ベースの回覧板より見やすく、時間をかけてゆっくり確認できるのがよい。
- いつでも、どこでも、後からでも情報等の確認が出来るので、とても良い。今後も続けて徐々にレベルアップ(内容)させて、町内会のコミュニケーションツールの柱になれば良い。
- 生活時間帯の変化で回覧板を届けても家に誰もいないことがあり、情報伝達に適している。
- 自宅にまわってくる前に回覧板の内容を確認できるので、まわってきた時の確認が短時間ですむので助かっている。

電子回覧板のスマホ画面イメージ

(例)電子回覧板「結ネット」



- 役員会の出欠確認などの場合、まずは案内を見たか見ないかの確認が出来るので、再度の連絡が取りやすくて便利だと思う。とにかく広く普及させるには、まだまだ多くの課題と時間が必要と思うがクリアできればと思う。

悪い点

- 単なる案内程度の内容であれば良いが、ボリューム感のある内容の場合は紙媒体が良い。
- 自分が町内会長さんのように、こまめにスキャンなどの仕事ができるかと言うと、とても不安。
- 高齢者だけの所帯が増えている。側に教えてくれる人がいないとなかなか難しいと思う。

提 案

- 毎月のゴミステーション清掃当番表も載せると良い。
- ゴミの出し方について、間違った分別やマナー違反の現場写真を投稿できれば、改善につながると思う。

※電子回覧板を導入された場合、スマートフォンをお持ちではない方への対応として、従来からの回覧板と併用することになります。

※市からの「広報とやま」等の配布は従来通り紙により配布します。